

令和8年8月28日
北海道管区行政評価局
函館行政監視行政相談センター

行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

永年にわたる行政相談委員活動の功績が認められ、函館行政監視行政相談センター管内の行政相談委員1名が、令和8年度総務大臣表彰を受賞されます（別紙参照）。

○ 総務大臣表彰 佐藤 裕史（木古内町担当）

【表彰式】

- 1 日 時 令和8年10月5日（月）10時00分～
- 2 場 所 京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿2-2-1）
- 3 受賞者 全国で99名、北海道内で6名

- 総務省の「行政相談」は、どこに相談したらよいか分からないものを含め、国民の行政に関する困りごとを幅広く受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うこと等により、個々の相談事案の解決や行政の制度・運営の改善を図る取組です。
- 「総務大臣表彰」は、通算委嘱期間が10年以上にわたって活躍され、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をし、その功績が特に顕著である行政相談委員が受賞されています。
- 「行政相談委員」は、市町村長の推薦を経て総務大臣から委嘱された民間の有識者であり、地域住民から国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れ等を行っています。行政相談委員は、全国に約5,000名、北海道内に約300名、当センター管内37市町村に52名が配置され、無報酬のボランティアとして活動しています。



行政相談のマスコット
キクーン

（連絡先）

函館行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課長 三浦
電話：0138-23-0909
Mail：hakod30@soumu.go.jp

受賞委員のご紹介

積極的に相談所を開設

地域の方の声に耳を傾けるため、毎月1回
(第3火曜日13～15時) 木古内町役場産業会館
において、定例行政相談所を開設
委嘱以来延べ120回にわたり実施

行政相談月間中には、特設行政相談所も開設
これまでの開設回数は66回
本年も10月21日に、札幌みらい館、泉沢生活改
善センター、釜谷ゆうなぎ館の3か所で開設予定

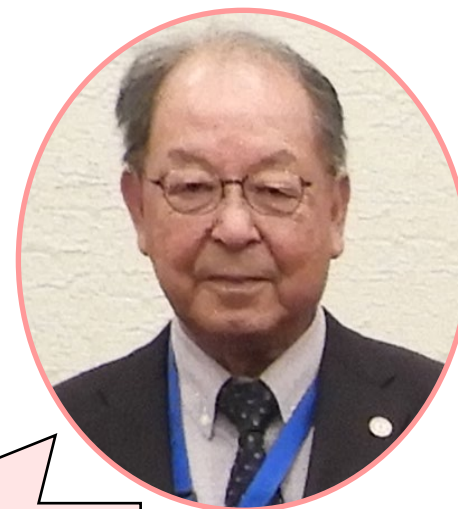


町観光協会会長や保護司も兼
任するなど、地域で信頼されて
活動されています！

さとう ひろし
佐藤 裕史

📍 北海道木古内町

🕒 委員歴 18年5か月
(2008年3月1日～)



これからも、相談者の声
に耳を傾け、親身になって
相談対応をしていきたい。

熱心に広報活動を実施

- 相談所開設時のポスター掲示やポケットティッシュの備置き
- 相談所の開設案内や行政相談(委員)制度についてのチラシの配布
- 郵便局でポスターの掲示やリーフレットを設置など